

1. ついで主はモーセに告げて仰せられた。
2. 「イスラエルの人々に告げて言え。  
わたしはあなたがたの神、主である。
3. あなたがたは、あなたがたが住んでいたエジプトの地のならわしをまねてはならない。  
またわたしがあなたがたを導き入れようとしているカナンの地のならわしをまねてもいけない。  
彼らの風習に従って歩んではならない。
4. あなたがたは、わたしの定めを行ない、わたしのおきてを守り、それに従わなければならない。  
わたしは、あなたがたの神、主である。
5. あなたがたは、わたしのおきてとわたしの定めを守りなさい。  
それを行なう人は、それによって生きる。  
わたしは主である。
6. あなたがたのうち、だれも、自分の肉親の女に近づいて、これを犯してはならない。  
わたしは主である。
7. 父をはずかしめること、すなわちあなたの母を犯すことをしてはならない。  
彼女はあなたの母であるから、彼女を犯してはならない。
8. あなたの父の妻を犯してはならない。  
それは、あなたの父をはずかしめることである。
9. あなたの姉妹は、あなたの父の娘でも、母の娘でも、  
あるいは、家で生まれた女でも、外で生まれた女でも、犯してはならない。
10. あなたの息子の娘、あるいはあなたの娘の娘を犯してはならない。  
それはあなた自身をはずかしめることだからである。
11. あなたの父の妻があなたの父に産んだ娘は、  
あなたの姉妹であるから、あなたはその娘を犯してはならない。
12. あなたの父の姉妹を犯してはならない。  
彼女はあなたの父の肉親である。
13. あなたの母の姉妹を犯してはならない。  
彼女はあなたの母の肉親であるから。
14. あなたの父の兄弟をはずかしめてはならない。  
すなわち、その妻に近づいてはならない。  
彼女はあなたのおばである。
15. あなたの嫁を犯してはならない。  
彼女はあなたの息子の妻である。  
彼女を犯してはならない。
16. あなたの兄弟の妻を犯してはならない。  
それはあなたの兄弟をはずかしめることである。
17. あなたは女とその娘とを犯してはならない。

またあなたはその女の息子の娘、あるいはその娘の娘をめぐって、これを犯してはならない。  
彼女たちは肉親であり、このことは破廉恥な行為である。

18. あなたは妻を苦しめるために、妻の存命中に、  
その姉妹に当たる女をめぐり、その女を犯してはならない。
19. あなたは、月のさわりで汚れている女に近づき、これを犯してはならない。
20. また、あなたの隣人の妻と寝て交わり、彼女によって自分を汚してはならない。
21. また、あなたの子どもをひとりでも、火の中を通らせて、モレクにささげてはならない。  
あなたの神の御名を汚してはならない。  
わたしは主である。
22. あなたは女と寝るように、男と寝てはならない。  
これは忌みきらうべきことである。
23. 動物と寝て、動物によって身を汚してはならない。  
女も動物の前に立って、これと臥してはならない。  
これは道ならぬことである。
24. あなたがたは、これらのどれによっても、身を汚してはならない。  
わたしがあなたがたの前から追い出そうとしている国々は、  
これらのすべてのことによって汚れており、
25. このように、その地も汚れており、  
それゆえ、わたしはその地の咎を罰するので、その地は、住民を吐き出すことになるからである。
26. あなたがたは、わたしのおきてとわたしの定めを守らなければならない。  
この国に生まれた者も、あなたがたの間の在留異国人も、  
これらの忌みきらうべきことを、一つでも行なうことがないためである。
27. —あなたがたより先にいたこの地の人々は、  
これらすべての忌みきらうべきことを行なったので、その地は汚れた。 —
28. あなたがたがこの地を汚すことによって、  
この地が、  
あなたがたより先にいた国民を吐き出したように、あなたがたを吐き出すことのないためである。
29. これらの忌みきらうべきことの一つでも行なう者は  
だれであろうと、それを行なう者は、その民の間から断たれる。
30. あなたがたは、わたしの戒めを守り、  
あなたがたの先に行なわれていた忌みきらうべき風習を決して行なわないようにしなさい。  
それによって身を汚してはならない。  
わたしはあなたがたの神、主である。 」

## 説教

聖書は私たちにいのちを与える生ける神のことばです。レビ記 18 章には姦淫についての事細かな規定が記されていますが、これもまた私たちにいのちを与える神のことばであることは言うまでもありません。

ここでは様々な姦淫の形態が規定されています。これまでは十戒の第七の戒めとして「姦淫してはならない」とだけ教えられていました。でも、ここでは、実に具体的、現実的に「姦淫してはならない」という戒めが教えられています。近親との肉体関係、不倫、同性愛、獣姦など、一見私たちに関係ないことのように思えます。でも、実は、幼児への性的虐待や近親婚、不倫、同性愛など、これらの問題を考えると、昔から今日に至るまで私たちの身近にずっとあり続け、未だに無くなることのない切実な問題と言えます。このような姦淫問題に関して、聖なる神の民として召された私たちキリスト者がどのように具体的に生活すべきであるのかということ、18章は教えています。

まず、神さまは、姦淫の風習が、これまで彼らの生活していたエジプトとこれから入っていくカナンの地に蔓延していることを指摘なさいます。そして、「彼らの風習に従って歩んではならない」(3)、むしろ「あなたがたは、わたしのおきてとわたしの定めを守りなさい」(5)と教えます。そうして、「あなたがたのうち、だれも、自分の肉親の女に近づいて、これを犯してはならない。」(6)と、一つ一つの事例を挙げて禁じるのでした。

肉体関係を禁じられているのは、「自分の肉親の女(実の母親)」(6)、「父の妻(当時は一夫多妻のため自分の実の母親以外にも父の妻は何人もいた)」(8)、「姉妹(養女も含めて)」(9)、「息子の娘、娘の娘(孫)」(10)、「父の妻があなたの父に生んだ娘(腹違いの姉妹)」(11)、「おば」(12~14)、「息子の妻(嫁)」(15)、「兄弟の妻」(16)、「女とその娘」(17)、「妻の姉妹(しかしこの場合には、妻の死後に所謂レビラート婚は可能)」(18)、「(自分の妻であっても)月のさわりで汚れている女」(19)、「隣人の妻」(20)、それに同性との肉体関係(22)と動物との肉体関係(23)が禁じられます。

近親相姦は、エジプトやメディア・ペルシャではよく行われていたことでした。一般史に於ける近親相姦の例は、エジプトの女王クレオパトラ(弟のプトレマイオス 13 世、14 世)、ローマの皇帝カリグラ(自分の妹たちと次々に肉体関係持っていた)、ネロ(自分の母親と)、聖徳太子(親が従兄弟同士の結婚)、島崎藤村(自分の姪と姦通)、ヒトラー(両親が叔父と姪、自身も異母姉の娘を愛人に)など挙げればきりがありません。日本ではいとことの結婚は許可されていますが、有名なケースでは佐藤栄作や菅直人もいとこと結婚しました。

聖書に於いても多く登場します。アブラハムの甥ロトは二人の実の娘と(創 19:31~38)、ヤコブの息子ユダは自分の息子の嫁タマルと(38:18)、ダビデの長男アムノン(腹違いの妹タマルと(IIサムエル 13:14)近親相姦をします。パウロの時代、コリント教会にも「父の妻を妻にしている者」がいて、戒規を執行されました(I コリント 5:1)。それ以外にも、アブラハムの妻サラは腹違いの妹であり(創世記 20:12)、モーセの両親は叔母と甥による近親婚でした(出エジプト 6:20)。ですから、この戒めを人々に語るよう命じられているモーセ自身も、実は近親婚によって生まれた、いわば当事者ということになります。つまり、自分のことも含めて、モーセはここで近親姦を禁じているのです。

20 章を見ると、近親姦も不倫も同性愛も獣姦もすべて姦淫罪として死刑に処されました(20:10-20)。「犯す」と

訳されている言葉の直訳は「裸をあらわにする (Ht'w"r>[, hL;g'.)」です。これは実は「父をはずかしめ

る」(7)の「はずかしめる」も同じ表現が使われています。つまり、「犯す」=「はずかしめる」=「裸をあらわにする」となります。そうすると、聖書によれば、母を「犯す」ことは父を「犯す」ことになり、兄弟の妻を「犯す」ことは兄弟を「犯す」ことであるということになるのです(11,16)。ここに夫婦の関係が的確に表現されています。要するに、夫婦は同じ、一体であるということです。夫婦とは神さまが結び合わせた神聖な絆であり、神さま以外の何者もこれに介入することのできない神聖不可侵な関係なのです。ですから、これを破壊する者がいれば、それはたとえ親兄弟であろうと容赦ないさばきを受けたのです。

神さまの戒めを破って姦淫する者は「汚れた」者と呼ばれています(20,22,23,24,25,27,28,29,30)。

20. また、あなたの隣人の妻と寝て交わり、彼女によって自分を汚してはならない。

21. あなたの神の御名を汚してはならない。

23. 動物と寝て、動物によって身を汚してはならない。

24. あなたがたは、これらのどれによっても、身を汚してはならない。

わたしがあなたがたの前から追い出そうとしている国々は、

これらのすべてのことによって汚れており、

25. このように、その地も汚れており、

27. —………その地は汚れた。——

28. あなたがたがこの地を汚すことによって、

30. それによって身を汚してはならない。」

罪を犯すと「汚れる」のです。姦淫すると「汚れ」ます。「汚れ」とは「聖」の反対語です。「聖」「汚れ」とは、既にこれまでのところで、幕屋、いけにえ、祭司に関連して、つまり祭儀に関連して学びました。

おさらいしますが、罪・汚れがあると、聖所も祭司も「聖」でなくなります。つまり、そこは神さまの臨在する場ではなくなります。それで、罪を犯して汚れると、人は神さまとの交わりを失います。幕屋は神さまの臨在するところではなくなります。そこに神さまはあらわれてはくさいません。あらわれてくれないから、どう生きてよいか、いくら尋ねても神さまのみこころが示されません。そして、いくら神さまに祈っても、神さまは祈りを聞いてくさいません。人は神さまとの交わりを失い、神さまに見捨てられて、いのちを失うようになるのです。

しかし、前回17章で学んだように、罪人の身代わりに神の怒りと裁きを受けて殺されるいけにえの血により、罪が贖われます。そして、いのちを回復します。「血はいのちである。」私たちの身代わりに殺されたいけにえの血は、そのまま神の側に属するいのちそのものとして、今度はそれに触れる一切の物にいのちをもたらすものとなります。いけにえの血を振りかけられた幕屋にも祭司にも、神の臨在が回復します。再び神さまは人に語りかけ、人の祈りを聞いてくださるようになり、神と人との交わりが回復して、人はいのちを回復するようになるのです。そして、18章では、このような「聖」「汚れ」という概念が、幕屋での祭儀にではなく、私たちの実生活に適用されようとしているのです。

もう一度整理しますが、「聖」は神さまに受け入れられ神さまの側に属するものです。これに対して、「汚れ」は神さまから見捨てられ、神さまの臨在を失って、神さまの臨在と栄光と祝福から閉め出されることを意味します。それで、姦淫の罪を犯して自分の身を汚し、神さまが造られた地を汚したカナン人に対して、彼らの「咎を罰」して、彼らを「吐き出す」と神さまは言われます(25)。そして、神の聖なる民であるイスラエルに対しても、彼らが同じように姦淫の罪を犯すならば、汚れた者としてカナン人のように約束の地カナンから閉め出され、神さまの臨在と栄光と祝福から閉め出されて、「咎を罰せられ」(25)、「その民の間から断たれ」(29)、約束の地から「吐き出」される(25)ことになると警告されます。エルサレムの南側に位置して存在した「ヒンノムの谷」、「燃えるゲヘナ」、ゴミ焼却場に投げ込まれて焼き滅ぼされるエルサレム中のゴミのように、神の都エルサレムから閉め出され、「吐き出」されて、燃えさかる神のさばきの火の中に投げ入れられて、焼き滅ぼされるのです。

だからこそ、こう言われます。

3. あなたがたは、あなたがたが住んでいたエジプトの地のならわしをまねてはならない。

またわたしがあなたがたを導き入れようとしているカナン地のならわしをまねてもいけない。

彼らの風習に従って歩んではならない。

30. あなたがたは、わたしの戒めを守り、

あなたがたの先に行なわれていた忌みきらうべき風習を決して行なわないようにしなさい。」

そして、次のように言われるのです。

4. あなたがたは、わたしの定めを行ない、わたしのおきてを守り、それに従わなければならない。

わたしは、あなたがたの神、主である。

5. あなたがたは、わたしのおきてとわたしの定めを守りなさい。

それを行なう人は、それによって生きる。

わたしは主である。

「姦淫してはならない」と教える神さまの「おきてと定め」は、「それを行なう人は、それによって生きる」いのちのみことばなのです。逆らえば死に至りますが、「それを行なう人は、それによって生きる」のです。そして、神さまは、私たちが逆らって死ぬことを望んではおらず、それを行って生きることを望んでおられます。

最後に、21節で、神さまは次のように言われます。

21. また、あなたの子どもをひとりでも、火の中を通らせて、モレクにささげてはならない。

あなたの神の御名を汚してはならない。

わたしは主である

たとえ不倫によって生まれた子どもであっても、それを「火の中を通らせて」殺してはならないと命じられるのです(21)。親の罪によって生まれても、その子どもには罪はありません。その子を偶像にささげて殺すようなことはせずに、神さまから与えられた大切ないのちとして、神さまにささげて聖なる神の民にふさわしく育てるべきなのです。親のように呪われた滅びの道を歩むことなく、「姦淫してはならない」生き方を教えて、いのちの道を歩ませなければなりません。

5. あなたがたは、わたしのおきてとわたしの定めを守りなさい。

それを行なう人は、それによって生きる。

わたしは主である。

ここに集われた兄弟姉妹みなさんが、世の習わしに従って滅びることなく、「姦淫してはならない」という今日学んだ神さまの「おきてと定め」を守り行って、この姦淫と邪悪に満ちた世に神の栄光をあらわされるよう祈ります。